

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		路上生活者自立支援				整理番号	169		枝番号		
担当部課名 保健福祉部管理課		コード	090101		連絡先電話番号	1354		昨年度整理番号			
係名 路上生活者対策担当					上位施策名			No			
予算事業名 路上生活者自立支援		コード	20250		生活の安定と自立への支援			36			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 15 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (2) 路上生活者支援行政連絡会設置要綱 (3)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 都区共同事業である自立支援センターを平成17年度末に杉並区に設置するための準備。 路上生活者支援行政連絡会に参加する関係各課等と連携して実態を把握すると共に、保健相談、生活相談、日常的な援護等を実施。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 都区共同の自立支援システムの一環である自立支援センターを設置して路上生活者の就労自立を推進する。 苛酷な生活環境にある路上生活者に保健サービス及び福祉サービス等を提供し、社会復帰につなげる。						
	活動指標名(式) (1) 緊急一時保護センター入所者数 (2) 冬季路上生活者相談の参加人数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 自立支援センター自立率(就労自立人数 / 退所人数) (2) 冬季路上生活者相談の参加者で医療・福祉の処置をした人数						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		15年度			
指標	活動指標(1)		回			96	114	96	96	118.8	
	活動指標(2)		人			40	12	40	40	30.0	
	成果指標(1)		回			49	26	49	49	53.1	
	成果指標(2)		人			40	5	40	40	12.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円			637	563	1,587	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円			0	0	0			
	職員数(正規 非常勤)		人			1.03	1.03	1.03			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	9,264	9,264	9,264			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	0	0	9,901	9,827	10,851			
	単位あたりコスト ÷		円			103,135	86,202	113,031			
	財源	受益者負担分		千円			0	0			0
		国・都等からの支出金		千円			313	53			53
		特定財源計 +		千円	0	0	313	53			53
差引:一般財源 -		千円	0	0	9,588	9,774	10,798				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	118.8	活動指標(2)の15年度達成率%	30.0	15年度予算執行率%	88.4	緊急一時保護施設入所者交通費は、利用件数が見積もりを下回った。その他は予定通り執行。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			16年5月、区民参加の「自立支援センター設置に関する検討委員会」を設置したため、会議費として95万円流用した。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「路上生活者対策事業に係る都区協定書」(平成13年8月)に基づき、杉並区は、平成17年度末に自立支援センターを設置することになっている。 23区の路上生活者は、16年2月の調査で5,365人で、近年は漸減傾向にあるが依然として厳しい状況にある。区では、13年の73人をピークに近年は50人以下を保っている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上生活者が公園や地域区民センター等の公共空間を占有していることに苦情がある。一方、路上生活者対策に関心をもつ区民からの問い合わせや、路上生活者への食料援護、自立支援に取り組む区民のボランティア活動もある。
	今後の予測	都の路上生活者概数は、都区共同の自立支援事業が奏効して漸減傾向にあるが、全国的には増加傾向にあり、自立支援事業の更なる充実が必要である。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 路上生活者問題は、本人の社会復帰だけでなく、安全なまちづくり等、地域社会全体に関わる問題である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由: 支援団体と連携して事業を実施している。
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容: 健康生活相談会の共同実施 支援団体による日頃の支援・説得活動と福祉事務所への付き添い等 区民の路上生活者への理解を深めるためのイベントを支援団体が区後援で実施
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容: 関係各課、支援団体との連携をさらに強化し、対象への働きかけを強める。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 対象者はほとんどの場合、収入が無い(少ない)	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 路上生活者を減少させること	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 自立支援センターの設置: 「自立支援センター設置に関する検討委員会」の提言を受けて区の整備方針をまとめ、16年度内を目途に住民説明を実施。以後、17年4月から東京都で建設準備、9月着工、18年2月開設の予定。運営期間は、5年間。都の実施計画、都区共同事業による路上生活者対策の推進のほか、路上生活者支援行政連絡会関係各課及び民間団体との連携を強化し、きめ細かい自立支援活動を実施する。また、区民の理解を促進するため、広報活動に努める。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 自立支援センター設置に関しては、区民の理解が欠かせない。施設の内容、必要性について十分に説明するとともに、周辺住民等と協議会を設けて意見要望を聞くなど、慎重な対応を行う。 路上生活が長くなっている人の中には緊急一時保護センターなどの集団生活を嫌う人が多く、健康不安を抱えている人もいる。日常的な健診の充実を図るとともに、都、関係各課、民間団体等と連携して説得に努める。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	自立支援センター: 周辺住民の同意を得た後、17年4月から東京都で建設準備、9月着工、18年2月開設の予定。 引き続き、路上生活者支援行政連絡会の関係各課と連携して実態把握に努め、健康生活相談、自立支援等の活動を強化して社会復帰を推進していく。また、公共施設における対応についても関係部署と福祉事務所との連携等を図る。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		行旅病人等援護				整理番号	176		枝番号					
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1358		昨年度整理番号	188			
係名				地域福祉係				上位施策名		No				
予算事業名				行旅病人等援護		コード	20950		生活の安定と自立への支援		36			
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ○平成 M32 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 行旅病人及行旅死亡人取扱法 (2) 墓地埋葬等に関する法律 (3) 特別区区民葬儀実施要領							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内で死亡した身元不明及び引き取り者のない遺体 区内で倒れ療養を要する救護者のない病人 23区の区民で葬儀を行う人又は亡くなった人									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 医療機関に被救護者に必要な医療の給付を依頼する。 区民葬儀利用希望者の申請に基づき区民葬儀利用券を交付する。								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 救護者のない病人に対し、医療機関より適切な医療を受けさせる。 23区共通で依頼している料金にて、葬儀が行えるようにする。	
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
				(1) 遺体取扱件数		(1)								
				(2) 病人取扱件数		(2)								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		件	5	0	5	3	5						
	活動指標(2)		件	1	1	1	1	1						
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,173	4,083	2,589	1,881	3,884	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.34	0.31	0.30	0.30	0.30						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,058	2,788	2,698	2,698			2,698			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0			
	総事業費 + +		千円	5,231	6,871	5,287	4,579	6,582						
	単位あたりコスト ÷		円	1,046,200		1,057,400	1,526,333	1,316,400						
	財源	受益者負担分		千円	274	0	2	162			2			
		国・都等からの支出金		千円	1,308	4,060	2,233	1,171			3,527			
		特定財源計 +		千円	1,582	4,060	2,235	1,333			3,529			
差引:一般財源 -		千円	3,649	2,811	3,052	3,246	3,053							
受益者負担比率 ÷		%	5.2	0.0	0.0	3.5	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	60.0	活動指標(2)の15年度達成率%	100.0	15年度予算執行率%	72.7						
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	行旅死亡人取扱件数:昭和8年(11)、昭和60年(2)、平成15年(3) 行旅病人取扱件数 :昭和8年(3)、昭和60年(0)、平成15年(1)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	引取者のない死亡人については状況により取扱い窓口が、保健福祉部管理課と福祉事務所に分かれている。このため、警察や病院より相談があった際、一方に問い合わせると他方を案内されることへの苦言が寄せられる場合がある。
	今後の予測	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 行旅病人及行旅死亡人に関する事務は、法定により行政が実施するものであり確実にその責務を果たしている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いについては、法定に基づき行政が自ら実施するものである。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 引取者のいない遺体についての窓口を一本化することにより、対応の迅速化を図ることができる。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 対象が身元不明及び引取者のいない遺体や救護者のいない病人のため、所持金での費用弁償が難しいため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 法定事務のため、改善の余地はない。また、事業に要した費用は、本人もしくは引取者が弁償できないときは、東京都が費用弁償するため、区の一般財源には影響はない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 引取者のない死亡人の取扱いについては、「行旅病人、行旅死亡人取扱法」、「墓地埋葬法」、「生活保護法」のいずれを摘要するかにより対応する部署が異なっている。外部機関(警察や病院)からの連絡に基づき事務を行うが、対応部署に関する混乱を避ける為、受付窓口の一本化を図り迅速に対応できるようにする。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		応急援護事業				整理番号	177	枝番号			
担当部課名 保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1358	昨年度整理番号	189			
係名 地域福祉係		上位施策名					No				
予算事業名 助け合い運動		コード	21950		生活の安定と自立への支援					36	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		35 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 社会福祉法人東京都杉並区社会福祉協議会応急援護資金の運用に関する規定 (2) 社会福祉法人東京都杉並区社会福祉協議会緊急援護資金貸付規定								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	現に生活に困窮し、真にやむを得ない事情によって生活費等、特別の需要のある者。										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対し、応急的な援護資金の貸し付けおよび給付を行う。		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 生活費や就労活動に対し、一時的な援助を行うことにより、生活困窮者の自立更生を助長する。								
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) (1) 援護実施件数		(1)									
(2)		(2)									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)			221	293	300	343	350			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)										
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	258	210	442	220	442	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円	225	210	440	220	440			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.94	0.69	0.82	0.70	0.62			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	8,454	6,206	7,375	6,296	5,576			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	8,712	6,416	7,817	6,516	6,018			
	単位あたりコスト ÷		円	39,421	21,898	26,057	18,997	17,194			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	8,712	6,416	7,817	6,516	6,018				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	114.3		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	49.8		
		応急援護件数は、年々増加傾向にある。									
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は「愛の助け合い箱」を街頭設置し、その寄付金を事業財源に充てていたが、平成14年度に「愛の助け合い箱」を廃止した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	離職等の生活困窮者・路上生活者からの相談が、今後更に増加すると予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:施設入所からの就労自立につながる事が期待されるが、一時的、応急的な援護にとどまる事が多い。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容:生活困窮者・路上生活者からの相談業務を社会福祉協議会に委託しているが対応しきれず福祉事務所等が取り扱うケースが多い。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 一時的かつ小額の支給では、根本的な自立更生に結びつかない。路上生活者に対しては入所施設等、生活困窮者に対しては生活相談等により、生活基盤の安定を図り自立更生につなげることができれば、成果向上に結びつく。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	生活困窮者への貸付制度であり、受益者に対しなんらかの負担を強いることはできない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [事業の統廃合] (具体的内容)	理由または具体的内容: 現在、地域福祉係と三福祉事務所で受付を行っているが、(3) を実現可能な総合的な施策を持つ組織での実施が望ましい。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 本事業は生活困窮者に対する総合的な自立支援施策のなかで補完的に活用すべきものであることから、福祉事務所での対応に、より重点をおくことが望ましい。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 福祉事務所との協議が必要。		
	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 路上生活者・生活困窮者からの相談は減ることはないと考えられるため、当面同額での対応が必要である。

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		法外援護				整理番号	203		枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101	連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号	210	
係名 庶務係				上位施策名				No			
予算事業名		被保護世帯に対する法外援護		コード	44650		生活の安定と自立への支援				
事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区生活保護世帯に対する法外援護事業要綱							
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
生活保護法による被保護世帯		(3)									
事務事業の概要	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）						
	居宅の被保護世帯のうち自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する世帯に対し、入浴料を補助（一人あたり年60枚を支給）する。また、児童・生徒に対し、学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行参加費、中学校卒業自立援助金を支給する。				健康で文化的な生活を営むことにより、生活保護から自立する努力をする。また、子供が心豊かに成長することにより自立への意欲が向上する。						
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
	(1) 入浴券支給延人数				(1) (代)入浴券支給延人数前年比						
(2) 支給項目該当児童・生徒数の合計				(2) (代)夏季健全育成費等支給人数前年比							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	1,448	1,570	1,670	1,663	1,715			
	活動指標(2)		人	283	417	454	507	559			
	成果指標(1)		%	103	108	106	106	103			
	成果指標(2)		%	158	147	109	122	110			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	35,353	38,876	41,434	41,767	43,414	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	1.64	1.88	1.63	0.99	1.09			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	14,750	16,909	14,660	8,904	9,803			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	50,103	55,785	56,094	50,671	53,217			
	単位あたりコスト ÷		円	34,602	35,532	33,589	30,470	31,030			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	50,103	55,785	56,094	50,671	53,217				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	99.6	活動指標(2)の15年度達成率%	111.7	15年度予算執行率%	100.8			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			生活保護世帯とその境界線にある世帯との公平性の観点から、事業のあり方を検討している。平成16年1月に入浴券配付対象者に入浴券の利用についてアンケートを行ったが、事業の継続を望む声が多かった。健康で文化的な生活を送るために必要な入浴料の助成であり、生活保護からの自立を意欲的に目指すためにも需要は高いと思われる。夏季健全育成費等の支給についても、子供の健全な成長をはかり、自立を助長することを目的としているため15年度も14年度と同様の支給内容とした。ただし、今後も見直しを検討していく。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の生活保護受給者の保護率は、平成12年4月5.5%、平成13年4月6.4%、平成14年4月7.4%、平成15年4月8.1%、平成16年4月8.9%である。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	受給者に対するアンケート結果(総数293件) 事業に感謝する意見:107件、給付枚数増に関する意見:129件 入浴券の配付方法について、受給者及び民生委員から「郵送にしてほしい。」という声が多く寄せられている。
	今後の予測	雇用情勢の悪化はまだしばらく続き、これによりファミリー世帯の生活保護受給の増加が考えられる。高齢者や疾病世帯も多く、再就職が難しい状況である。また、精神障害やアルコール依存症等処遇困難ケースも多く、生活保護受給の長期化が続くと予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由:健康で衛生的な生活を送ることに對しては寄与しているが、法定の保護費の上乗せ事業であるため、生保境界の世帯を含む区民全体への理解や自立の支援という面では、貢献度は低い。また、高齢者に対しては、敬老会館での入浴やふれあい入浴など他の類似施策がある。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:生活保護受給者が対象であり、法定の保護費の上乗せ事業であるため。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:夏季健全育成費等は子供の学童服・運動衣代や修学旅行参加費などを援助するために支給しているが、保護費に加算されており、その一部としてとらえられているため。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:家計の負担軽減を目的のひとつとした事業のため負担させるといった考え方はできない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容:都浴場組合発行の入浴券を支給しているが、受給者が100%使用しているわけではないので、使用実績に応じた支給方法への変更でコストを下げることは可能。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 入浴券の支給方法の変更などコストの削減を検討するとともに、中長期的には生活保護世帯とその境界線にある世帯との公平性の観点から区独自で行っている法外援護は廃止も視野に入れて検討する。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 対象者からは、事業の継続を望む声が多い。健康的で文化的な生活や、子供の健やかな成長を妨げたり、それにより生活保護からの自立の意欲をなくすことがないよう、実態を把握しながら慎重にあり方を検討していく必要がある。対象者は企業の倒産等により、子どものいる世帯の増加がみられ、予算も増加となる。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉事務所維持管理				整理番号	412		枝番号				
担当部課名		保健福祉部 西福祉事務所		コード	093201		連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	430		
係名				管理係				上位施策名		No			
予算事業名				東・西・南福祉事務所維持管理		コード	37950外		生活の安定と自立への支援		36		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		40年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 社会福祉法第14・15・16・17条						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区福祉に関する事務所設置条例						
	来庁する区民及び職員				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				施設の維持・管理・運営に要する経費の支出、物品の購入、職員の旅費等の支出に関わる事務								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 適切な管理により庁舎を快適に整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率の向上を図る。
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 施設延べ面積(3所合計)				(1)									
(2) 敷地面積(3所合計)				(2)									
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
				計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)	m ²	3,175.94	3,175.94	3,175.94	3,175.94	5,706.31						
	活動指標(2)	m ²	3,320.04	3,320.04	3,320.04	3,320.04	4,103.11						
	成果指標(1)												
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	43,225	45,289	49,105	46,277	67,414	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 指標の16年度増は西福祉事務所の新築移転による。事業費(委託費)の増も同理由による。				
	(内)委託費		千円	26,427	28,352	31,805	29,995	47,000					
	職員数(正規 非常勤)		人	8.45	8.10	8.10	7.26	7.26					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	75,999	72,851	72,851	65,296	65,296					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	119,224	118,140	121,956	111,573	132,710					
	単位あたりコスト ÷		円	37,540	37,198	38,400	35,131	23,257					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0		
差引:一般財源 -		千円	119,224	118,140	121,956	111,573	132,710						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	100.0		活動指標(2)の15年度達成率%	100.0		15年度予算執行率%	94.2				
		建物設備の保守管理委託経費は、入札により圧縮が図られた。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		施設及び設備の保守管理に関する委託の内容を精査し、集合契約とするなど経費の削減に努めた。 ISO14001の認証取得後、光熱水費・印刷経費等の節減、ごみ排出量の抑制に努めている。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年4月 都より移管 西(天沼)東(区役所内)両福祉事務所として発足 " 41年9月 東福祉:和田(旧庁舎)に新築移転 " 57年4月 南福祉:(現庁舎)開設 平成14年2月 東福祉:高円寺南(現庁舎)新築移転 16年4月西福祉:荻窪(現庁舎)新築移転
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	東・西福祉事務所の移転を知らなかったため旧庁舎に行ってしまったとの苦情が多かった。
	今後の予測	新築移転した西福祉事務所は今年度以降、光熱水費、設備保守管理経費の急増が予想される。新築移転したばかりの東福祉事務所も、早晚事務室の西日と地階の湿気対策が必要である。老朽化した南福祉事務所の抜本的な補修が必要である。福祉事務所で扱う個人情報・金銭の多さから、ハード・ソフトの両面で安全対策を講じていく必要がある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 昨今の経済社会情勢の中、福祉事務所の諸事業への区民の期待は高まる一方である。その建物を管理し、組織を維持運営する当事業の施策への貢献度はきわめて大きいといえる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 西福祉事務所維持管理において、会議室の貸室業務についてNPO法人に委託している。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 福祉事務所組織を一本化し、三所の生保事務の統合により、事務処理の統一化、効率化を図ることが可能となる。
成果向上のための方策 組織権限等の見直し(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由: 福祉事務所の施設管理という事業の性質上、受益者負担はありえない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)] (具体的)	理由または具体的内容: 三所の管理部門の統合により、大量事務の一括処理による経費の節減、人事・庶務・経理・統計等の人員の圧縮等が可能となる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 事務処理の整理統合 保健福祉センター構想及び福祉事務所組織の一本化が検討されてきたが、計画は白紙となった。移行に向けて検討されてきた事務処理の統一化は今年度以降も引き続き、検討・調整を行う。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 各所で異なる事務処理の統一 一昨年来の管理系の打合せ、作成中の新生保システムマニュアル等で克服可能			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	生活保護受給者の急増に伴い、事業関連経費(通信費、事務用消耗品費、旅費等)の増加が見込まれる。西福祉事務所は移転に伴い、光熱水費・設備機器保守委託経費等の増加が見込まれる。南福祉事務所は抜本的な補修が必要である。福祉事務所で扱う個人情報・金銭の多さから、ハード・ソフトの両面で安全対策を講じていく必要がある。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生活保護費(特別見舞金を除く)				整理番号	413		枝番号		
担当部課名		保健福祉部 西福祉事務所		コード	093201	連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	431	
係名		管理係			上位施策名				No		
予算事業名		生活保護費		コード	44750		生活の安定と自立への支援			36	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 生活保護法						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 高齢・傷病、失業等により生活に困窮する区民の世帯				(2) 生活保護法施行令						
					(3) 生活保護法施行規則						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助する。				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 生活に困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自らが生活の自立に向け努力するような状態になる。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 被保護世帯数				(1) 保護開始世帯数 ÷ 保護申請世帯数							
(2) 保護開始数				(2) 被保護世帯数 ÷ 生保地区担当員(ワーカー)数							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		世帯	3,182	3,538	3,538	3,894	3,894			
	活動指標(2)		世帯	990	1,064	1,064	1,105	1,105			
	成果指標(1)		%	100	103	103	103	103			
	成果指標(2)		世帯	106	99	93	102	93	80	127.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,925,503	8,279,518	10,278,923	9,406,067	10,615,303	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 世帯数は保護を実施の結果として出てくる数値(予算は扶助件数)のため、指標の計画の世帯数は前年度実績をそのまま計上。 成果指標(1)は、保護申請数に職権分が含まれないため、100%を超える場合がある。 成果指標(2)のワーカー数 12年度 28名 13年度 30名 14年度計画 36名 " 実績 36名 15年度計画 38名 " 実績 38名 16年度計画 42名		
	(内)委託費		千円	5,046	11,096	12,852	10,665	13,000			
	職員数(正規 非常勤)		人	57.55	65.67	65.67	66.28	66.28			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	517,605	590,636	590,636	596,122			596,122
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++		千円	8,443,108	8,870,154	10,869,559	10,002,189	11,211,425			
	単位あたりコスト ÷		円	2,653,397	2,507,110	3,072,233	2,568,616	2,879,154			
	財源	受益者負担分		千円	49,741	73,543	42,000	49,641			108,000
		国・都等からの支出金		千円	6,251,080	6,288,417	8,121,203	7,646,448			8,374,742
		特定財源計 +		千円	6,300,821	6,361,960	8,163,203	7,696,089			8,482,742
差引: 一般財源 -		千円	2,142,287	2,508,194	2,706,356	2,306,100	2,728,683				
受益者負担比率 ÷		%	0.6	0.8	0.4	0.5	1.0				
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	110.1		活動指標(2)の15年度達成率%	103.9		15年度予算執行率%	91.5		
		景気低迷の影響で、生活保護受給世帯は予測を上回る勢いで急増している。									
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		14年度から、生活保護世帯の著しい増加に伴う職員の増員を行い、生活困窮者に対するサービス水準の維持・向上に努めている。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	23区内での当区の保護率は低く3%台で推移してきた。が、バブル経済崩壊後上昇に転じ、現在8%台にある。現在の経済・雇用情勢から被保護世帯数・人員は、今後とも増加する傾向にある。また、被保護者の内容についても、精神障害、アルコール・薬物依存、多重債務者など、境遇困難なケースが増加している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的に困っているときに、生活保護制度を利用できてとても助かった。今後も制度の内容を充実させて欲しい。医療扶助の利用手続きについて、医療証など簡素化して欲しい。保護を受けるときに、抵抗を感じなくてすむような制度にして欲しい。必要などきに、すぐに利用できるような制度にして欲しい。
	今後の予測	景気低迷の影響、高齢化の進展等により、今後一層被保護世帯の増加が予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	理由:生活に困窮する区民が、経済的な保障を受けることにより、健康で安定した生活を営むことが可能になる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助するものであり、協働にはなじまない。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:福祉事務所組織を一本化し、三所の生保事務の統合による、事務処理の統一化、効率化を図る。また保健と福祉の連携により機能強化を図る。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由:生活困窮者に対して、経済的給付を行うものであり、受益者負担にはなじまない。ただし、不正受給返還金および自己資産の活用による収入をここでは計上している。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)] (具体的	理由または具体的内容:三所の生保事務の統合により、保護費の支払、医療券介護券事務を一括処理(窓口除く)し、経費の節減を図る。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 事務処理の整理統合と機能強化 保健福祉センター構想及び福祉事務所組織の一本化が検討されてきたが、計画は白紙となった。移行に向け検討されてきた事務処理の統一化は引き続き行い、今年度は保健と福祉の連携について検討を行う。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 1. 新生活保護システムの不具合 引き続き不具合の解消に向けたシステム修正を行う 2. 各所で異なる事務処理の統一 作成中の新生保システムマニュアル等で克服可能			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	生活保護受給世帯の増加傾向は一向に納まる気配がなく、むしろ加速の様相を呈している。厚生労働省は生活保護費の減額を検討しているが、その効果は予算の増を少々緩和する程度であろう。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生活保護費(特別見舞金)				整理番号	414		枝番号	432	
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101		連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号	432
係名 庶務係				上位施策名				No			
予算事業名		生活保護費		コード	44750		生活の安定と自立への支援				36
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 平成15年度生活保護世帯に対する見舞金支給事務要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 生活保護法による被保護世帯				(2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 見舞金を世帯構成人数に応じ夏と冬の年二回に支給する。				(3)						
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(1) 夏季・冬季見舞金支給世帯数				(1) (代)支給世帯数前年比							
(2)				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		世帯	5,505	6,220	7,094	6,954	7,600			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	116	113	114	112	110			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	21,486	24,509	27,667	27,521	30,400	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	1.38	1.39	1.36	1.37	1.39			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	12,412	12,502	12,232	12,322			12,502
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	33,898	37,011	39,899	39,843	42,902			
	単位あたりコスト ÷		円	6,158	5,950	5,624	5,730	5,645			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	21,892	24,974	28,193	28,037			30,966
		特定財源計 +		千円	21,892	24,974	28,193	28,037			30,966
差引:一般財源 -		千円	12,006	12,037	11,706	11,806	11,936				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	98.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	99.5			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			実施主体である東京都が毎年事業の見直しを行っているが、15年度は14年度と同じ内容で行っている								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の生活保護受給者の保護率は、平成12年4月5.5%、平成13年4月6.4%、平成14年4月7.4%、平成15年4月8.1%、平成16年4月8.9%である。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	支給時期となると、問合せも多く関心が寄せられている。
	今後の予測	今後も景気や雇用情勢の悪化がしばらく続くと思われる。生活保護受給者は高齢者世帯が多く処遇困難なケースも増えており、再就職は難しい。保護の長期化、生活保護受給者の増加が予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由: 盆や年末等、出費の多い時期の家計の負担を軽減しているが、金銭給付一種ととらえている可能性があり、事業の意図である自立を助長しているかどうかの判断は難しい。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 東京都より受託された事業により、区自ら行っている。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 被保護者に支給される保護費の一部としてたらえているため。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は	理由または具体的内容:	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 東京都の事業であり経費は全額都が負担しているため、区では事業コストがかかっているが、区では事業コストがかかっているため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄		
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 東京都の見直し状況による。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
17年度方針	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">(1) 17年度予算見積の方向性</td> <td style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし </td> </tr> </table>	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
(2) 理由	実施主体である東京都が事業の廃止を含めて検討をしているが、17年度も同様に事業が継続されれば、生活保護受給世帯も増加しており、予算の見積も増となる。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子・女性相談				整理番号	425		枝番号		
担当部課名		保健福祉部 東福祉事務所		コード	092904		連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	443
係名		相談係				上位施策名			No		
予算事業名		母子相談員等活動費		コード	36650		生活の安定と自立への支援			36	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子及び寡婦福祉法第8条、9条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 売春防止法第35条、第38条2項						
	母子及び寡婦、売春を行うおそれのある女性。配偶者からの暴力被害者				(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条、第4条						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）						
1 母子及び寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、必要に応じて入所施設や貸付制度等の支援施策を紹介する。 2 売春を行う恐れのある女性等の相談に応じ、更生を援助する。 3 男性の暴力から逃げ、一時保護をする必要のある女性及び母子を緊急保護する。				母子及び寡婦の生活が安定し、こどもの養育等の環境が整う。女性が売春を行うことなく自立更生できる。女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、必要な援助を行うことで自立が可能となる。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 相談件数				(1) 母子生活支援施設入所世帯数							
(2)				(2) 緊急一時保護件数							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		件	1,776	2,055	2,200	2,652	2,700			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		世帯	36	37	38	38	38			
	成果指標(2)		件	46	62	60	68	70			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	334	375	548	443	548	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.64	2.90	3.00	2.80	3.41			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	23,744	26,083	26,982	25,183			30,670
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	24,078	26,458	27,530	25,626	31,218			
	単位あたりコスト ÷		円	13,557	12,875	12,514	9,663	11,562			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	2,053	2,053	2,053	2,014			2,013
		特定財源計 +		千円	2,053	2,053	2,053	2,014			2,013
差引:一般財源 -		千円	22,025	24,405	25,477	23,612	29,205				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	120.5	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	80.8			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			15年度に、母子家庭の自立を支援するために、母親が技能資格を修得する際にかかった費用の40%を支給するという内容の母子家庭自立支援教育訓練給付金制度の検討を行い、16年度から事業を開始した。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	売春による保護は潜在化のため減少しているが、家庭内の暴力や、夫や自分の借金問題を持つ女性や母子への相談:援助対応や、離婚・未婚母子家庭への自立支援が増加している。精神的な問題を抱えていることが多く、困難かつ緊急度の高い対応を迫られている。16年度から相談係に保健師など1名の増員となり、母子・女性相談にシフトした対応が行われている。総合的な母子家庭対策の推進の必要性が重視される中、16年4月から始まった母子家庭自立支援教育訓練給付金事業への区民からの相談が増えている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	女性が自立する困難さ(就労、低賃金、住宅確保、男性の暴力の取り締まり、子どもの養育)などの訴えがある。さらに、別居や離婚直後の生活の問題への対応への支援を求める声が著しい。
	今後の予測	不況の深刻化による収入減や家庭に対する意識の変化などにより相談件数の増加傾向がみられる。問題発生のおそれのある家庭や、一時保護の後自宅へ戻ってしまうなどのハイリスク家庭が増加している。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 母子や女性の相談に応じ、必要な援助及び緊急一時保護を行っている。母子自立支援員が設置され、母子生活支援施設や母子福祉資金などの相談資源を活用しつつ、他機関等と連携し生活・経済的支援を中心に問題の解決や自立に向けての援助を総合的にすすめている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由: 母子・女性相談は、貸付あるいは生活保護や施設など相談資源の活用を迅速有効にすすめる必要から公的事業で行うが、今後、NPO・企業等と協力が可能かについて検討を行っていく。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容)	理由: 今後、母子就労支援にむけて 専門家やNPO団体などと検討会を行う中で、国の補助金を活用しNPOとの協働について検討していく。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容: 16年度から相談業務に1名の増員がはかられたことにより、多くの相談者によりきめ細かく対応が可能となった。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 事業の性格上受益者負担は難しい。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 半分が人件費であり、委託料についても実費となっている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 15年4月1日より施行された「母子及び寡婦福祉法一部改正」にもとづき、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な母子家庭対策を16年度策定の「杉並区の子ども行政の将来構想」「次世代育成支援計画」策定に盛り込む。総合的な母子家庭対策の中で、予防・早期発見、相談・一時保護・生活支援・継続ケアシステムを確立する。家庭内暴力等の継続的支援や自立までの総合的な支援体制などについて関係機関と協議し、確立する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 「男女共同参画」や母子(ひとり親)家庭支援に関係する各機関の共通認識の不足、役割分担の不明瞭さなどの問題点がある。ひきつづき「男女共同参画」・母子(ひとり親)家庭支援に関係する各機関の共通認識を各種検討会、連絡会議等で深める。
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 総合的な母子家庭対策について「次世代育成計画」の中での具体化を児童課と協議していく。母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を16年度同様推進し、自立支援策の促進化をすすめる。夫婦間暴力や家庭内の暴力に対して、男女共同参画推進担当課および各保健センター等と区内の自立までの継続的支援について協議する。